

【委員会記録】

杉本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時16分)

これより、危機管理部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があればこれを受けるといたします。

中張危機管理部長

それでは、お手元にお配りしております危機管理部の普通会計決算認定委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

平成22年度に実施いたしました危機管理部の主要施策の成果の概要といたしまして、10項目を記載させていただきます。

まず、第1点目は、災害時等における初動体制の充実等についてであります。

総合情報通信ネットワークシステムを初め、県、市町村等の中で被災情報を共有する災害時情報共有システムや住民相互が安否情報を共有できるすだちくんメールなど、各種情報ネットワークを活用し、自然災害を初め、県民の安全・安心を脅かすあらゆる危機事象に対応できるよう、初動体制の迅速な確立を図りました。

次に、第2点目の災害・危機対応能力の強化につきましては、通信手段の確保等の孤立集落対策や防災拠点等となる県有施設の耐震化を促進しました。また、総合防災訓練や石油コンビナート等総合防災訓練等の各種訓練におきまして、これまでの成果と検証を踏まえ、より実践的な内容を盛り込み実施し、さらに、国民保護訓練につきましても、平成23年2月に実施した国民保護共同訓練の成果を踏まえ、災害・危機対応能力の強化を図ったところでございます。

次に、第3点目の防災施設等の整備運営につきましては、防災センターの展示、体験学習施設を活用し、県民の防災意識の啓発を行うとともに、消防学校におきましては、消防職員や消防団員の安全かつ確かな業務遂行に必要な技術や知識について教育訓練を行いました。また、南部防災館におきましても、南海地震等に備えた啓発や研修を実施し、県南部における災害対応能力の向上を図りました。

次に、第4点目の地域防災力の強化につきましては、とくしま地震防災県民会議を中心として、県民、事業者、行政が一体となった取り組みを促進するとともに、ICTを活用して平時から自主防災組織等の情報共有を支援する安心とくしまネットワーク構築事業を実施することにより、地域防災力の基礎となるコミュニティの活性化を図りました。また、地域防災力強化推進モデル事業としまして、市町村におきまして、自主防災組織等地域住民が交流、学習する地域防災交流センターの整備を行い、地域防災力の強化を図りました。

次に、第5点目の防災教育に対する総合的支援につきましては、防災教育支援事業を実施し、小中学校からの要望に応じて県職員等が出向く小中学校まなぼうさい教室の開催や学校、民間企業等と連携した防災教育教材の開発のほか、熱意のある教員を防災教育推進パートナーとして登録、支援する等、小中学校における防災教育に対する総合的な支援を行いました。

2ページをお開きください。

次に、第6点目の消防保安体制の充実につきましては、地域における消防力のかなめであります消防団員の確保を初め、将来の地域防災の担い手づくりについて支援する未来の消防団育成支援事業を実施することにより、消防団の活性化に努めるほか、消防の広域化に向けた取り組みを進めるなど、本県防災力の充実強化を図りました。また、ドクターヘリ機能も備えた消防防災ヘリコプターの安全で的確な運用を行うとともに、危険物を取り扱う事業者等の保安意識の高揚に努め、事故の発生を防止しました。

次に、第7点目の食の安全・安心の総合的推進につきましては、食品の産地偽装の早期発見と未然防止を図るため、新たに食の安全・安心確保事業を実施し、食品表示の監視に科学的な分析技術を用いた新たな調査方法を導入しました。また、食品関連事業者や消費者を対象とした講演会を開催すること等により、事業者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者の食に対する正しい知識の習得を促進しました。さらに、「食の知」向上啓発事業を実施し、食品の安全性に関する消費者の意識調査を行うとともに、これを活用した啓発資料を作成・配布することにより、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図ったところでございます。

第8点目の消費者政策の推進につきましては、県民の消費生活における安全・安心の確保のため、自立した消費者育成の強化を主題に、新たに消費者問題県民大会事業を実施することにより、自立した消費者への気づきと消費者問題に対する意識の醸成、向上を図りました。また、県民にわかりやすい消費者行政推進事業等を引き続き実施し、消費生活相談員の実務的研修の実施などによるレベルアップや消費者情報センターの機能強化、くらしのサポーター制度の活性化など消費者行政の充実を図りました。

第9点目の交通安全対策の推進につきましては、交通事故ゼロ対策事業を実施し、交通事故総量を減少させるため県民の安全意識の高揚を図るほか、県民総ぐるみによる交通安全運動を実施し、交通事故防止に努めました。特に、高齢社会の進行など諸情勢の変化に対応し、幼児から高齢者に至る各年齢層に応じた交通安全教室を実施するとともに、交通安全運動において、ドライバー等の交通ルールの遵守と交通マナーの向上対策を推進しました。

最後に、第10点目の東日本大震災に係る被災地支援救援対策につきましては、3月11日に発生した東日本大震災の被災地支援対策としまして、関西広域連合の一員として、宮城県沿岸4市町村に対し、現地支援等を行いました。

以上が、危機管理部の主要施策の成果の概要でございます。

次に、3ページをごらんください。

3ページから6ページにかけましては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、7ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

危機管理部の会計は一般会計のみで、歳入決算額における収入済額は、部全体で6億 6,492 万 6,537 円でございます。

最後に、8ページをごらんください。

歳出決算額の支出済額は、部全体で16億 9,120 万 8,126 円でございます。

表の右端の予算現額と支出済額との比較におきまして、2億 4,585 万 7,024 円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、安心とくしまネットワーク構築事業、防災情報通信設備整備事業等の請け差による執行残及び市町村が行う地域防災交流センターの整備を支援する地域防災力強化推進モデル事業の繰り越しなどによるものでございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

児島委員

簡単な質疑になりますけれども、地震に関しての質疑をさせていただきます。

先般、本県の12号、15号の台風においても、沿岸部はもちろん河川を抱えたところとか、死者も出たというような非常に直撃の台風であったわけでございます。これを、地震に置きかえれば、いつ来るかわからない大震災に備えて、全県挙げて取り組まなくてはならない。危機管理部が一番の窓口というのではないわけでございますが、早急に本県の南海地震の対応のための県挙げてのいろんな組織、そしてまたこれからの対策方針についてまとめていただいております、また既に終えたところもあるわけでございます。特に、この中で今も説明があったわけでございますが、十数年前の阪神淡路大震災のときには、いつ本県においてもあの震災が起こるかわからないということで、県下、そしてまた市町村挙げて防災組織はもちろん訓練等が充実しておったわけでございますが、これも数年で、こういったことも忘れて現在に至っておるわけでございますが、冒頭申しましたように、今回の地震において、今各地を回りますと震災に対するいろんな施設の対応とか避難場所とか、そういった県民の皆さん方の要望が非常に多いわけでありまして。

そんな中で、特にお聞きをいたしたいのは、これからの震災に対応するための各市町村の自主防災組織の現状といいますか、各市町村で組織がすべて充実をされておるのかどうか1点。そしてまた、これから震災対策について、危機管理部として市町村にどのような形で連携、対応をとっていくのか。その2点を、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

杉本委員長

小休します。(13時27分)

杉本委員長

再開します。(13時27分)

楠本南海地震防災課長

まず、自主防災組織の現状でございますが、組織につきましては、平成23年4月1日時点でございますが、速報値でございますが2,404組織。組織率は87%となっております。それで、平成22年4月1日が83.7%ですので、約3.3ポイントふえておるところでございます。

私も阪神淡路の後、そういった自主防の組織化ということで、そのときやっぱり非常に低くて20%いかないような組織でございました。それで、あのときもいろんな組織化ということで組織化をずっと進めておりました、組織率に関しましては87%まで上がっておりますが、課題としまして、実際に訓練を行ったり、それからそういった地域の活動を行うという、現在求められておりますのがそういった活発な活動ということで、県におきましては寄り合い防災講座でありますとか、職員が出向きまして組織化のための地域住民の方への講座とか、そういったことで活動しております。また、今回9月補正で、自主防災組織間の交流を促すことによりまして、そういった活発な自主防災組織の事例を参考として、それぞれの地域で自主防の活動の活性化を図るというような事業を9月補正でお願いしたところでございます。

それと、組織の市町村ごとの状況でございますが、一番低いところでしたら30%未満のところもございませう。市町村によりましては、組織率につきましても、やはり差はございます。組織としては100%というところもございませう。そういう組織で名簿化できると100というもございませうが、それぞれ濃淡といいますが、温度差というもございませうので、それを全体的に活性化をしていくのが今後の務めだと考えております。

児島委員

わかりました。想像しておりましたよりは87%ということで、今も御報告が最後にあったように組織率の高いところは100%のところという差はあるわけでありませうが、87%の組織ができております。これも冒頭申しましたように、確かに組織はできておるんですが、やはり当初の阪神淡路のとき我々も地域でおって、その活動とか訓練とか、いろんな状況を見てきた中で、しばらくの間はそういった組織はあっても寄ったりとか、そういった防災訓練をやるっていったような機会が今までなかったわけですね。それで今回、急遽、東北の地震によりまして、また改めて地域でそういった意識が非常に高まっておるわけでございます。

そんな中で、今説明をいただきましたように、あの震災を振り返ってみて、この自主防災組織の充実っていうことこそが、死者の数とか、早期にそういった安心・安全な場所へ逃げれるとか、そういった充実が図れる。まさしく基本になる組織でなかりうかと思うわけでございますので、今後、県とその地域の自主防災組織が、十分に、消防もありますでしょうし、警察もありますでしょうし、自衛隊とか、そういったいろんな関係団体を通じて、多くの機会にそういった訓練等を実施をしていただくということが、やはりこれからの対応でなかりうかと思うわけでございます。その点、お答えをいただいて終わりたいと思います。

中張危機管理部長

今、組織率も87%ということで、阪神大震災のときより随分上がったという感じがしておりますけれども、自主防災組織につきましては、この阪神淡路大震災が契機となったわけですがけれども、熱いうちにやっていると、冷めるとやはりその意識が低下してくるということになりますので、今我々といしましては、自主防災組織に対していろんな働きをしていきたいなと思っております。

特に今回、9月補正予算でも組んでおりますけれども、自主防災組織のネットワーク推進事業ということで、自主防災組織の相互の支援体制を整えるためのネットワークづくりなんかを図っていきなと思っております。そういう形で、新たな自主防災組織の、例えば阿南市で9月1日に実施しました夜間避難訓練、こういうものなんか入れながら、自主防災組織の活性化をきっちりと図っていきなと考えておりますので、よろしく願います。

木南委員

いろんな御努力をいただいとると思うんですが、3.11、決算年度の年度末に起こったことなんですが、それを機会にして、くしくも今部長が言われたように、熱いうちに打たなあかんよってというのがやっぱり背景にあると思うんです。

そこで、災害時における初動体制の充実等ということで先ほど報告いただいたんですが、総合情報通信ネットワークシステムを初め云々で、災害時情報共有システムやすだちくんメールなどを充実したという報告があったわけですが、ハード部門というか、いろんなところで充実をしてきたと思うんですが、しかし、これは県民の皆さん方がこの情報システムっていうことを認知してないと、災害時に使うっていうことが非常に難しいと思うんです。といいながらも、なかなかハードは、この名前さえ知らない県民の方々非常に多いと思うんですが、そんなところで情報通信ネットワークシステムあるいは災害時情報共有システム、あるいはすだちくんメール等について若干説明をいただけたらありがたいなと思います。

近藤危機管理政策課長

災害時等における初動体制の充実ということでございまして、お問い合わせの災害時情報共有システムでございますけれども、これにつきましては、県と市町村とが被災情報を共有するというシステムでございます。従来であれば、県のほうに災害が起これば市町村から情報を送っていただいて、それを取りまとめて、県民の方に提供するというシステムでございます。

今現在、これは開発をして試運用を行っているところでございまして、来年度、本格稼働する予定でございますけれども、このシステムにつきましては、市町村さんと県が、市町村さんに入れていただいた情報をすべての市町村も同時に受けれるようなシステムを考えてございます。市町村に入れていただければ、我々も見えるし、市町村さんも全体のどういう被災、県下の被災状況を共有できるというシステムを今構築しておりますのでございます。

それと、住民相互の安否情報を確認できるすだちくんメールでございますけれども、現在、すだちくんメールの加入促進について、安否情報を確認できるというシステムでございますので、県民の方に御理解がいただけるようPR等もやっておりますのでございます。今後、各企業さんとか、企業単位でこのすだちくんメールを入れていただくと、この企業の職員の安否確認が瞬時にできるというシステムでございますので、こういう方につきましても、我々としては、若干入力、その管理に対して、手続が煩雑になるというところでございますので、我々職員等が出向きまして、そういうシステムを普及していきなと考えてございます。

木南委員

総合情報通信ネットワークシステムあるいは災害時情報共有システム等については、行政サイドのネットワークであるということがわかったんですが、すだちくんメール、これは直接県から住民の方々に発信するというシステム。立ち上げ時あるいは3月11日までは、その加入数をふやすのに随分御苦労されたっていうことを認識しておりますが、3.11を境にして、このすだちくんメールがどんな加入進捗と申しますか、あるいは利用度の進捗みたいなのがあるか報告いただきたいと思います。

近藤危機管理政策課長

3.11まででございますけれども、大体の数で申しますと6,100名の御登録でございましたけれども、今は1万1,000を超えておるとい状況でございます。かなりの伸び率でふえてきておるところでございます、御参加いただいている企業も100社を超えたといところでございますので、これから我々も努力いたしまして、目標である3万につままして、早期達成を目指して頑張りたいと考えております。

木南委員

これ、まだ1万1,000と100社とこういう感じなんですけど、決算書を見ても、不用額が1億6,000万。これは、先ほどの報告によると、こういうふうなネットワーク構築の安く上がったというお金でないかと報告がありましたね。そういうところの剰余金、不用額を使って、もっとやっぱり県民に周知する努力をすべきでないかと、こんなふうと思うんです。お金の使い道としては非常に有効でないかと思うんですが、いかがでしょうか。

近藤危機管理政策課長

不用額でございますけれども、各事業の入札における決算ということで、システム構築のための委託事業でございまして、請け差が生じておるといところでございます。今後、すだちくんメールを普及させるために緊急雇用の制度を使いまして、3名の方たちを活用いたしまして、各市町村でございますとか各企業のほうにPR活動、または促進活動について入っていききたいと考えてございます。

木南委員

このすだちくんメールっていうのは、たくさん入ってくれるほどやっぱり周知がしやすいと。災害時に、お互いの情報交換がしやすいといところがあると思うんです。

そこで、今100社程度の企業から加入があるといところなんですけど、やっぱり企業に入ってもらえるのは非常に大きな意義があると思うんです。今、片仮名ではどない言うのかな。災害時の事業継続計画かな、BCPか。これの中にはめて、県庁がいろんな請負契約だとか、あるいは物品購入の点数、見積もりするときの総合評価方式の点数に入るようなことをすれば、たちまち県もプラスになる。あるいは、災害時に対する情報網も確立するといところで、非常に有効な方法でないかと思うんですが、どうでしょうか。

中張危機管理部長

すだちくんメールの件に関しましては、この特徴というのは、双方向でできること。今ドコモなんかややってるエリアメールっていうのは一方通行ですから、やはりそういうメリットがございます。そういうことで、この約半年間余り頑張ってきました、約1万件余り超えたという状況になっております。しかし、まだまだこれから上積みをしていかないといけないと思っておりますし、そのためにもこれまで夏の8月の末にございましたフォーラム、アスティとくしまでしました。そこでも店を出したといいますか、机を出して、直接来た人に加入促進させていただきましたし、今回、今月末に予定しております小松島での防災訓練、この場でも会場の一角を借りまして、加入を促進していきたいと考えております。

そういう手段をとりながら、着実にこの加入率を上げていきたいと考えておりますけれども、やはり飛躍的に上げるということも考えないけませんので、会社に行くと20人、30人という方がまとまって入っていただけるとかということになりますので、会社とか、それから地方公共団体、役場とか、そういうところに行って働きかけを行っております。

ただ、先ほど先生がおっしゃった総合評価方式への加点とかいうことにつきましては、私どもでどうこう言える立場でございませんので、また県土整備部のほうにもお伝えして、そういう話があったということで、また研究なりさせていただけたらと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

木南委員

そんなことで、すだちくんメールも非常に有効な手だてだと思いますんで、できる限り電話が何ぼあるんか知らんけども、その中での1万1,000っていうのは多いといえば多い、少ないといえば少ないと、こういう評価ができるんじゃないかと思っておりますんで、頑張ってもらいたいと思っております。

もう一つ、3.11後、防災センター、これが若干マンネリ化したところと大きなショックで吹っ飛んだということで、お客さんあるいは視察される方、研修される人が多いんじゃないかと思うんですが、その動きとともに南部防災館、このことについても触れられておりますが、ここへ来て中央構造線、活断層等々で西もやっぱり意識しないといけないんじゃないかということがあると思うんです。防災センターのその後の利用率の動き、あるいは南部防災館等々、次は西部に対する防災、そういうふうな拠点の考え方等についてお知らせいただいたらありがたいと思っております。

楠本南海地震防災課長

3.11以降、防災センターに来られる方、それから講座というのが非常に多くなっておりまして、年間のそういったセンターへ来られる方の数とか、それを合わせれば、もう既に昨年並みぐらいの人数というようなこともありますし、それから、移動防災センターということで、起震車もフル出動のような状況でございます。それとともに、南部防災館におきましても、こちらでそういった要求があれば、できるだけ南部も同時に行くと、そういったことで非常に県民の方、そういった講座とかそういうものに関心を持たれてますので、そういったことを進めていくと。

それと、県内に関しましては、今度は今回の繰り越しの分で交流事業があるんですが、これは自主防の交流のセンターというようなものも、今、美馬と石井のほうで予定しておりまして、今年度中にそういった交流セ

ンターもでき上がりますので、そういった交流とか普及啓発、県下全域にいろんな形で、県民の方がそういった学べるような仕組みというのを今後も検討していきたいと考えております。

木南委員

3.11 が起こって防災意識、減災意識が非常に高まっている時期であります。そんなときこそ、防災、減災の気運あるいは情報発信をすることが非常に有効でないかと思うんです。そんなことも皆さんに御努力いただくことをお願いして、私の質問終わります。

杉本委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

今回審査いたしました平成 22 年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定するものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの(簡易採決)

平成 22 年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

委員各位におかれましては、4日間にわたり、終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると心から感謝を申し上げます。特に、三木副委員長様には、適切なるアドバイス等をいただき、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

また、小川会計管理者初め、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であります。

今後におかれましても、審査の過程において、各委員から表明された意見並びに要望を十分尊重され、

施策の推進に当たられますよう強く要望してやまない次第であります。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

小川会計管理者

一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

杉本委員長さん、三木副委員長さん、また各委員の皆様方におかれましては、17日から4日間、平成22年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、始終御熱心に御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

この間、各部局ごとの審査を通じまして、委員の皆様方から賜りました各般にわたります貴重な御意見、御提言をこれから進めよういたします事業等におきまして、十分に反映されますよう取り組んでまいり所存でございますので、今後とも委員の皆様方には、御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

杉本委員長

ありがとうございました。

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。(13時52分)